

平成30年10月29日

資料1

<本編のみ>

武蔵野市エコプラザ（仮称）の整備に向けた 市の基本的な考え方（案）

平成30年9月

武 蔵 野 市

目 次

はじめに	3
I 求められる環境啓発の取り組み	4
1 地球温暖化を背景とした啓発の取り組み	4
2 エコプラザ（仮称）から啓発する意義	4
II エコプラザ（仮称）検討の経緯	5
1 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の検討	5
2 武蔵野市エコプラザ（仮称）検討市民会議における検討	6
3 市民意見の聴取	7
III 基本理念	8
1 エコプラザ（仮称）が目指すもの	8
2 コンセプト	9
IV 機能	10
1 施設の位置付け	10
2 施設の機能	10
V 連携、協力	11
1 多様な主体との連携、協力	11
2 市の環境啓発事業の整理、再編	12
3 市の環境啓発事業との連携、協力	12
4 環境を切り口とした他分野事業との連携	13
VI 管理運営	13
1 運営の考え方	13
2 運営にかかるコスト	14
3 評価、検証のあり方	14
4 運営上の留意点	15

Ⅶ 空間の利用	16
1 ごみ処理施設にあるエコプラザ（仮称）	16
2 リノベーション方針	17
3 機能と各階の配置構成	19
4 機能と空間利用	20
Ⅷ 今後のスケジュール	22
1 「市の基本的な考え方」決定までのスケジュール	22
2 全体スケジュール	22

資料編（省略）

はじめに

武蔵野市エコプラザ（仮称、以下「エコプラザ（仮称）」という。）は、武蔵野クリーンセンター（以下「クリーンセンター」という。）の建て替えに伴い、新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の議論の中で、エネルギー供給施設エコセンター（仮称、新工場棟）とともに、ライフスタイルの変化やごみの減量を促す環境啓発の拠点として提案された施設です。

昭和59（1984）年から、市民生活に欠かせないごみ処理を担ってきた旧クリーンセンターの建物の一部を改修して使うことで、本市のごみ処理の歴史を次代に残すとともに、もったいない、ガレキを出さないといった環境面にも配慮した施設として、平成32（2020）年秋頃の開設を目指しています。

昨年2月には、同協議会から報告された「エコプラザ（仮称）事業のあり方中間まとめ」を受けて、全市的な視点で施設のあり方について検討する武蔵野市エコプラザ（仮称）検討市民会議を設置しました。同市民会議では、多様な環境問題や環境の大切さ、つながりなどを考え、環境に配慮した行動を促す施設として検討が進められ、この8月に検討結果がまとめられました。

市では、この検討結果を受けて、これまでに行ったイベントなどでいただいたご意見や環境市民団体の皆様へのアンケート調査結果なども踏まえ、このたび、施設整備に向けた市の基本的な考え方の案をまとめました。

今夏も、地球温暖化が原因とみられるゲリラ豪雨などの気象災害により、全国各地で多くの人が深刻な被害を受けています。こうした状況を踏まえ、私たちが心豊かに暮らし続けるために、また、次代を担う子どもたちに未来をつなぐために必要なエコプラザ（仮称）のあり方をお示ししました。

今後、パブリックコメントや無作為抽出ワークショップ、オープンハウス形式によるヒアリングの実施など、広く市民の皆様のご意見を伺いながら、市の基本的な考え方を決定し、より良い施設となるよう開設準備を進めてまいります。

平成30年9月

武蔵野市長 松下 玲子

I 求められる環境啓発の取り組み

1 地球温暖化を背景とした啓発の取り組み

地球規模で気温や海水の温度が上昇し、氷河などが縮小する地球温暖化は、気温の上昇だけでなく、熱波や大雨、干ばつなど、様々な気候の変化をもたらしている。地球の気温は今後も上昇し続けると予測されており、生態系や水資源、食糧、健康などに深刻な影響が生じると考えられている。

地球規模で気温が上昇している原因は、産業革命以降の人間の活動によって生じる温室効果ガスが増加したことによる可能性が高いと考えられており、その対策としては、地球温暖化に及ぼす影響がもっとも大きな温室効果ガスである二酸化炭素の排出を削減することにある。二酸化炭素の排出削減は、私たちの日々の暮らしの中でも、例えば節電・節水など、誰もが身近な取り組みとして実践することができる。

私たち人間は、地球生態系の一部であり、これと共生する社会をつくる主人公であるとの自覚をもって、低炭素社会づくりに参加し、二酸化炭素を削減するための様々な取り組みを実践し、その情報を発信し、共有していくことが重要である。

地球温暖化問題に関して、正しい知識をもち、自然に対する慈しみ、次世代に対する責務により、環境に配慮した市民生活を実践するためには、ごみをはじめ、資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性など、多様な環境問題と環境の大切さ・素晴らしさ、日常生活と環境問題とのつながりなどについて啓発し、市民一人ひとりの環境に配慮した行動を促していく必要がある。

2 エコプラザ（仮称）から啓発する意義

武蔵野市のごみは、昭和33（1958）年から三鷹市の「ふじみ処理場」で同市と共同処理を行っていたが、昭和45（1970）年頃になると、周辺住民から、騒音や悪臭、ばい煙などの被害を訴える声が上がリ、本市のごみの搬入に対する抗議運動が起こった。翌昭和46（1971）年には、市内のごみは市内で処理する「自区内処理」を求められ、本市のごみの搬入が阻止される事態となり、ごみ処理施設を市内に設置する方向性が市議会で示された。

建設用地の選定は難航し、近隣住民の方々との度重なる意見交換が行われた結果、当時、市営総合グラウンドのあった現在の敷地に決定した。

昭和56（1981）年には近隣住民の方々や専門家、行政関係者による「クリーンセンター・まちづくり委員会」が発足し、3年間で75回の討論を重ね、5回の中間報告と、「ごみの処理・リサイクル」「周辺土地利用」「まちづくりの取り組み方」などに関する3回の提言がまとめられた。

旧クリーンセンターは、こうした市民参加の議論を経て、昭和59（1984）年10月に稼働し、昨年4月、新しいクリーンセンターが稼働するまで、本市のごみを処理し続けてきた。旧クリーンセンターの建物の一部を、ごみ問題をはじめとする低炭素社会づくりに向けた環境啓発の発信拠点として今後も引き続き活用し、この施設を通して市民にごみ処理への理解を求めていくことは、これまでごみ処理施設として旧クリーンセンターが歩んできた経緯を踏まえると重要な意義がある。

Ⅱ エコプラザ（仮称）検討の経緯

1 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会の検討

平成 22（2010）年 2 月に設置した新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会（以下「周辺整備協議会」という。）は、学識経験者や周辺地域の方、関係市民団体の代表者などで構成され、現在の第四期に至るまで、新施設の機能や周辺のまちづくりなど、様々な議論が重ねられてきた。

期	エコプラザ（仮称）に関わる検討内容	
第一期	<ul style="list-style-type: none"> 環境への配慮などから事務所棟とプラットホームを再利用し、地球温暖化を考える環境啓発の拠点エコプラザ（仮称）を整備する ごみを通じて低炭素社会に向けた行動を促す場とする 	
第二期	エコセンター（新しい工場棟）との共通の基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素モデルの実現 地域力の向上 まちづくりとの連携
	具体的な取り組みの視点	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルを変える ごみ減量につなげる
	対象	<ul style="list-style-type: none"> 広く全市民
	必要な機能	<ul style="list-style-type: none"> 環境啓発機能 ⇒ごみから学ぶ リユース・リサイクル（アップサイクル）機能 ⇒ごみから新たな価値あるものを創る 交流・ネットワーク・情報発信機能 ⇒ごみを媒介に対話を生み出す
	運営のあり方	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民が利用でき、市民のしたいことをサポートできる運営 人材育成やネットワーク、地域力を重視した運営
第三期	<ul style="list-style-type: none"> 先進施設への視察 アップサイクルに関する事例研究 ⇒これまでの検討内容を第四期周辺整備協議会へ引き継ぐ	
第四期	<ul style="list-style-type: none"> 第一期から第三期までの検討内容の再整理 地球温暖化を背景に、ごみへの関心を拡大する相乗効果を図るため、広範な環境啓発機能を付加する 	

2 武蔵野市エコプラザ（仮称）検討市民会議における検討

平成 29（2017）年 2 月、公募市民や市民団体などの代表者、事業者の代表者、教育関係者、学識経験者、行政関係者で組織したエコプラザ（仮称）検討市民会議（以下「市民会議」という。）を設置した。委員間の情報共有を図りながら、第四期周辺整備協議会の中間まとめを基に、全市的な視点で環境啓発施設のあり方について、活発な意見交換を行ってきた。

本年 8 月には、施設の理念や機能、運営、空間利用などについて、市民会議の検討がまとめられている。

検 討 内 容	
目 指 す も の	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素モデル地域の実現 ・地域力の向上 ・まちづくりとの連携 ・生活・地域とのつながり ⇒これらを目指すことでSDGs（持続可能な開発目標 17 項目、P9※参照）の達成に貢献する
コ ン セ プ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなでつくろう！子どもたちに未来をつなぐエコプラザ ・コンセプトを表す環境を切り口とした4つのキーワード 「共」すべての人、団体、事業者、行政が共に参加する 「創」既にあるものにとらわれず、柔軟に新しい価値を創り出す 「継」持続可能な環境を子どもたちの未来に引き継ぐため、大人が責任をもつ 「場」人、知恵、情報が集い、交流することができる場をつくる ・基礎にある考え方 「クリーンセンターの歴史の継承」、「市民参加」、「異なる主体の協働による課題の解決」、「進化、成長」、「ごみゼロ」
機 能	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・伝達：専門的・客観的な情報、アーカイブ、情報の伝達 ・学ぶ・学び合う：展示、参加・体験・体感、行動・活動、探究・創造 E S D（持続可能な開発のための教育、以下※参照） ・つなぐ：環境分野をつなぐ、人と人をつなぐ、世代をつなぐ ・はぐくむ・育てる：環境への興味・関心をはぐくむ、活動を育てる ・支える：相談、支援
運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・過渡的な運営体制から始め、5年間を目途に将来の運営体制のあり方を検討する
空 間 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム：モノづくり工房ゾーン、フリーゾーン ・事務所棟 1階：エコカフェ・情報ゾーン ・事務所棟 2階：アーカイブ・市環境啓発ゾーン

※E S D：単なる知識の習得や活動の実践にとどまらず、日々の取り組みの中に、持続可能な社会の構築に向けた概念を取り入れ、問題解決に必要な能力・態度を身に付けるための工夫を継続する教育

3 市民意見の聴取

(1) イベントなどにおけるアンケート調査

本市では、無作為抽出ワークショップや環境イベントへの出展、講演会などの機会を利用し、エコプラザ（仮称）に関する様々な意見を伺う機会をつくってきた。アンケート調査結果では、エコプラザ（仮称）に期待することや、どんな機能があったら行ってみたいかとの問いに対し、常に一番多く得られた回答は、「環境学習・体験の場」で、幅広い世代から、体験しながら環境のことを学べる場が望まれていることが窺えた。

また、「環境遊具・環境教材等の貸し出し」や「省エネ等の最新技術の紹介」などの機能にも期待が寄せられている。

■エコプラザ（仮称）にどんな機能があったら行ってみたいか？（複数回答可）			
環境学習・体験の場の提供	70人	活動する人と活動の場のマッチング	15人
環境遊具・環境教材等の貸し出し	40人	人材発掘、ボランティア養成	13人
省エネ等の最新技術の紹介	26人	環境ライブラリ	12人
活動する人同士の交流の場	20人	その他	10人
環境情報の収集・発信	19人	回答者数 99人	

※平成30年6月実施エコマルシェにおけるアンケート調査結果より

(2) 環境市民団体へのアンケート調査

今年7月に行った環境市民団体へのアンケート調査結果では、団体の抱える課題やエコプラザ（仮称）でできたら良いことなどを調査した。団体が抱える課題としては、「活動場所」「活動内容の周知」「運営体制」「資金の確保」などの課題が多く、エコプラザ（仮称）でできたら良いことでは、「環境学習・体験事業」「相談・アドバイス・活動をサポートする仕組み」「子どもや親子が遊び、学べる設備・教材・場所」「エコな暮らし方につながるスキルを市民同士で教え合う・学び合う機会」などに多くの回答が得られた。

■ 貴団体が活動に取り組む中で、どのような課題がありますか。

① 活動する場所	17
② 展示やイベントの開催	14
③ 活動に必要な環境問題などの情報の入手	9
④ 活動に対する、行政や民間団体による支援制度の情報入手	10
⑤ 他団体との意見交換、事業の連携・協力	12
⑥ 団体の運営体制	15
⑦ 活動資金の確保	15
⑧ 活動内容の周知	17
⑨ その他	7

※平成30年7月実施環境市民団体への環境に関するアンケート調査結果より

■貴団体の活動にかかわらず、エコプラザ（仮称）でできたらよいと思うことは何ですか。その期待の度合いを5段階でお答えください。

エコプラザ（仮称）でできたらよいと思うこと	期待度				
	5	4	3	2	1
① 最新の環境情報を入手できる。	9	13	8	2	1
② 個人・団体が環境に関する情報を発信できる。	11	9	7	3	1
③ エコな暮らし方につながるスキルを市民同士教え合う、学び合う機会がある。	13	11	4	3	1
④ 子ども同士や親子連れで、遊び、エコについて学べる設備・教材・場所がある。	12	14	5	0	2
⑤ 環境について学びたい、活動したいときに、同じ悩み、課題意識を持つ市民同士をつなげてくれる。	14	8	9	2	0
⑥ 環境について学びたい、活動したいときに、相談、アドバイスを受けたり、活動をサポートしてくれる仕組みがある。	14	14	5	0	0
⑦ エコに関連した市民の漠然としたアイデア・悩みに耳を傾けてくれて、それを実現・解消するための様々な方法を示してくれる。	9	12	7	2	1
⑧ エコプラザ（仮称）の空間を生かした活動のアイデアを受け付けてくれる。	9	12	8	1	1
⑨ 環境学習・体験事業（講座、イベント等）に参加できる。	14	14	4	0	1
⑩ 訪れた人が、何気なくエコな暮らしに関心を持つような仕掛けがある。	8	17	5	0	1
⑪ 省エネや再生可能エネルギー（太陽光発電など）の最新技術を知り、体験できるなど、エコにつながる暮らし方を学べる。	11	11	9	1	0
⑫ エコプラザ（仮称）で行われた展示・イベントなどの記録を見て、具体的な活動ノウハウを得ることができる。	6	11	10	3	1
⑬ 市内各地域・各施設と連携し、地域への出前型の取り組みができる。	11	10	7	1	1

※平成30年7月実施環境市民団体への環境に関するアンケート調査結果より

これらのアンケート調査結果において、利用する市民と活動する市民団体の双方から「環境学習・体験の場、体験事業」が期待されており、「環境学習・体験の場、体験事業」がエコプラザ（仮称）の大きな機能の一つになると考えられる。

Ⅲ 基本理念

1 エコプラザ（仮称）が目指すもの

「日常生活における環境問題への気づき」

⇒日々の暮らしの中に環境問題があることを知る

「低炭素モデルの実現」

⇒気づきを環境に配慮した行動に結びつける

「地域力の向上」

⇒一人ひとりの行動から行動する地域づくりへと進める

「まちづくりとの連携」

⇒行動する地域をまち全体に広め、より良いまちづくりを目指す

エコプラザ（仮称）では、これらを目指すことで、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標＝17の目標、P9※参照）の達成に貢献する。例えば、環境に関連した再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化、地球温暖化対策、循環型社会の構築、生物多様性の保存などの分野の活動を通じ、持続可能な地域づくりを目指す。

※SDGsとは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された持続可能で多様性と包摂性（人間の安全保障の理念を反映した「誰一人取り残さない」の意）のある社会の実現のため、2030年を年限とした、世界を変えるための以下の17の国際目標のことをいう。

① 貧困をなくそう
② 飢餓をゼロに
③ すべての人に健康と福祉を
④ 質の高い教育をみんなに
⑤ ジェンダー平等を実現しよう
⑥ 安全な水とトイレを世界中に
⑦ エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
⑧ 働きがいも経済成長も
⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
⑩ 人や国の不平等をなくそう
⑪ 住み続けられるまちづくりを
⑫ つくる責任、買う責任
⑬ 気候変動に具体的な対策を
⑭ 海の豊かさを守ろう
⑮ 陸の豊かさも守ろう
⑯ 平和と公正をすべての人に
⑰ パートナースhipで目標を達成しよう

2 コンセプト

(1) エコプラザ（仮称）のコンセプト

「みんなで作ろう！子どもたちに未来をつなぐエコプラザ」

コンセプトを表す環境を切り口とした4つのキーワード

「共」…**共**に参加する

「創」…新しい価値を**創**り出す

「継」…子どもたちに未来を引き**継**ぐ

「場」…交流できる**場**をつくる

(2) 基礎となる考え方

①多様な環境に関する啓発

地球温暖化を背景に、ごみをはじめ、資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性など、多様な環境問題と日々の生活とのつながりを知ることから始めて、行動へと結びつける。

②市民参加・市民提案

創造的な成果を生み出せるように、多くの市民、多世代の市民（在勤者・在学者、NPO、民間事業者などを含む）が共に参加し、交流しながら多様性に富んだ取り組みを展開する場。

③市民団体・事業者・市など異なる主体の連携

市民、NPO、民間事業者、行政など、異なる主体がそれぞれの強みやノウハウを持ち寄って課題に取り組み、行動する地域づくりを進め、まち全体に広める。

④進化しながら磨く

常に完成形としないで、時代や価値観、ニーズの変化などに対応しながら、人も施設も学び合い、新しい価値を創り続ける。

⑤クリーンセンターの歴史の継承と連携

エコプラザ（仮称）の原点は本市のごみ問題にあるため、新旧クリーンセンター建設の歴史や議論、成果、関わった人たちの思いなどを次代に引き継ぐとともに、クリーンセンターと連携して、ごみの発生を可能な限り抑制し、持続可能なまちを目指す。

IV 機能

1 施設の位置付け

（1）多様な環境啓発の拠点施設

エコプラザ（仮称）は、地球温暖化を踏まえ、ごみをはじめ、資源、エネルギー、緑、水循環、生物多様性など、多様な環境啓発の拠点施設として、市内全域へと環境に配慮した行動を促す。

（2）誰でも利用できる施設

エコプラザ（仮称）は、市民をはじめ、様々な人やNPO、民間事業者など、誰でも利用することができる。また、施設に来なくても情報が得られたり、出張型の取り組みに参加することができたり、利用にあたって様々な選択肢がある。

2 施設の機能

施設の基本的な機能は以下のとおりとする。

機能	内 容	
知 る	情報の一元化・体系化	環境に関する様々な情報を一元的に集約し、体系的に発信され、常に最新の正しい情報を得ることができる。
	アーカイブ化	施設で新たに生み出されるイベント・講座などの事業の成果や、活動の記録が残され、閲覧・活用できる。
	情報伝達のノウハウ	効果的な情報の伝え方について相談ができ、ノウハウが得られる。
学 ぶ	展示	環境に関心を持つ入口として、視覚に訴えられ、実感・共感が得られる。

学び合う	参加・体験・体感	参加したくなる魅力的なイベントや、身体で感じることのできるプログラム・設備がある。
	行動・活動・探究・創造	一人ひとりの思いを行動や地域活動につなぐとともに、考える過程を楽しむ探究の場として、新しい価値が生まれる。
	ESD（P6※参照）	持続可能な社会に何が大切かを理解でき、問題解決に必要な能力・態度が身に付けられる。
つなぐ	環境分野をつなぐ	環境問題は一つの分野を知ると他の分野との関わりに気づき、知識や関心が広がるため、分野を超えた多様な情報・活動が集まり、連携できる場がある。
	人と人をつなぐ	環境を切り口に様々な人と人、活動と活動が出会い、交流できるように、日常的な使い方やイベントなどで、新たなつながりが得られる仕掛けがある。
	世代をつなぐ	子どもには伝統的な知恵を継承し、大人には子どもの感性・発想から学びが得られるような世代間交流の機会がある。
はぐくむ 育てる	環境への興味・関心をはぐくむ	小さい頃から環境に親しめるように、気軽に来ることのできる場があり、小さな環境への関心を大きく幅広くはぐくんでいく。
	活動を育てる	環境に関する知識や、活動の立ち上げ・継続に必要なノウハウが得られ、地域における環境活動が育っていく。
支える	相談	環境に関する「どうして」や「なぜ」といった思いを受け止め、助言をしたり、活動につなげたり、次の段階へとつなげる役割を担う。
	支援	環境活動に取り組む際に課題となる活動場所や資金、広報活動などを解決するための各種相談支援や、具体的な制度の紹介などを行う。

V 連携、協力

1 多様な主体との連携、協力

(1) 総合的なネットワークの構築

エコプラザ（仮称）では、市民や市民団体、民間事業者など、多様な主体と接点を持ちながら、環境問題を一緒に考え、持続可能な社会を目指す。

環境啓発の取り組みは、市だけでなく、市民や市民団体、民間事業者など、様々な主体がそれぞれの環境分野で行っている。エコプラザ（仮称）では、これまで環境分野ごとに連携してきた市民団体や民間事業者などとの関係を生かし、環境に関する総合的なネットワークを構築する。多様な

環境に関する情報の集約やそれぞれの活動の広報、啓発の取り組みに生かすほか、新たなつながりが新たな活動を生み出せるよう検討を進めていく。

(2) 出前・出張型事業の展開

エコプラザ（仮称）では、市内のあらゆる主体と連携することで、様々な施設・場所を活用しながら、環境啓発の取り組みを展開していく。

(3) 全国各地の施設等との連携

全国各地の類似施設や関係自治体、友好都市などとも連携し、各施設や自治体の特徴ある環境の取り組みを参考にしながら、幅広い環境の取り組みを行っていく。

2 市の環境啓発事業の整理、再編

市の環境啓発事業については、以下の視点などにより見直しを図り、より効率的・効果的な事業へと再編を進めながら、エコプラザ（仮称）に引き継ぐ事業を検討する。

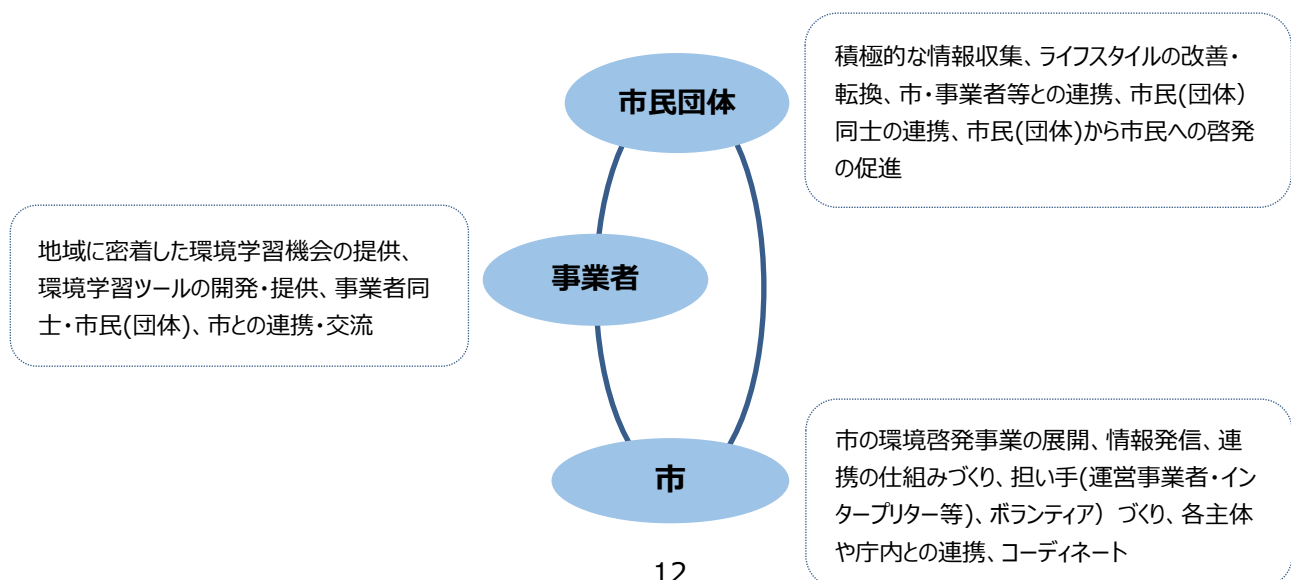
(1) 政策目的に立ち返り、目標を明確にするとともに、適切な評価指標を設定し、効果測定を行う。

(2) 環境問題の根源・本質を正しく理解できるように、それぞれの事業に見合った環境の歴史や課題、問題点などを正しく伝える。

(3) 環境に関心が低い層を対象とする場合は、具体的な活動や行動へとつながるように、継続的・段階的な仕掛けを考える。

3 市の環境啓発事業との連携、協力

エコプラザ（仮称）では、市の環境啓発事業を展開していくが、市が行う環境啓発事業の中には、市民団体や民間事業者などが実施した方が、より効果的に啓発できる事業が含まれている。エコプラザ（仮称）では、市民団体や民間事業者が環境啓発の担い手・主体として活躍できる機会を提供し、その活動を支援することも必要である。



4 環境を切り口とした他分野事業との連携

市の他の分野の事業の中には、環境を切り口に、エコプラザ（仮称）で展開できると思われる事業が多くある。子どもや子育て親子に向けた事業や自然体験事業、文化・教育・生涯学習・福祉などの分野の事業、財政援助出資団体の事業などについても、連携の可能性がある。

今後、施設開設に向けて、より効果の高い連携の取り組みが進められるように、関係課などと協議を進めていく。

VI 管理運営

1 運営の考え方

エコプラザ（仮称）の運営は、将来的には、一定程度の独立性・独自性を生かした取り組みが可能な運営形態を目指していくが、市の環境啓発事業の再編や環境を切り口とした他部署との連携、市の政策目的を反映した事業展開の必要性などを考慮すると、開設当初から当面の間は、市が関与した運営体制が望ましい。

市の環境啓発を担当する部門がエコプラザ（仮称）の施設内で執務することを視野に入れ、開設から5年を目途に、市の直営体制と個別の事業委託、市民参加を組み合わせた過渡的な運営体制を採用し、その間に、事業の安定化、ノウハウの蓄積、施設や事業に関わる人材の育成などを進め、将来の運営体制のあり方を検討する。

なお、運営にあたり、求められる運営者の資質については以下のとおりである。

（1）顔が見える関係の構築

利用者からの信頼を得るために、一人の人間として利用者に接し、お互いが顔なじみとなる関係を築くことができる。

（2）耳を傾けて聴く姿勢

利用者からの環境に関する質問・意見・相談に対応する際に、しっかりと利用者に寄り添い、真摯に耳を傾ける姿勢で対応できる。

（3）エコプラザ（仮称）の顔

上記2つを表す象徴として、施設の顔となる存在が望ましく、こうした意識を持って運営ができるように、人材を発掘または育成していくことが必要である。

（4）環境に関する専門的知識

エコプラザ（仮称）は、ごみをはじめ、多様な環境について啓発する施設のため、広範な環境についての基礎知識、重要分野についての一定の専門的な知見などが必要となる。

(5) 市民参加事業などの経験

市民提案・市民参加を取り入れた運営を行うためには、類似施設の立ち上げ経験や継続的な市民参加の事業経験のある、コーディネーターやファシリテーターとなれる人材が必要である。

(6) 情報収集力

他の地域の取り組み事例や市内の環境市民団体の情報などを収集し、整理する力も求められる。

2 運営にかかるコスト

運営にかかるコストを算出するには、業務の範囲や開館日・開館時間、事業の実施頻度など、管理運営方針を検討する中で決めていく内容が多く含まれているため、現時点では、運営にかかるコストを直接的に積み上げることは難しい。

今後、管理運営のあり方の詳細を決定していく中で、改めてお示しする。

3 評価・検証のあり方

事業の評価・検証のあり方については、類似の環境学習施設などでも課題とされているが、エコプラザ（仮称）のマネジメントとして、事業計画の作成・評価・見直しを継続して行っていく必要がある。市民会議のまとめの中では、以下のような手法が挙げられているが、今後、管理運営方針を策定していく中で、引き続き検討していく。

(1) 事業の評価

一般的に言われる来館者数は、評価の一つの基準となることはあっても、総合的評価として、必ずしも評価基準となるものではない。エコプラザ（仮称）では、活動の結果から生じる市民生活への波及効果を定量的に把握し、価値判断を加えるソーシャルインパクトの評価手法を用い、エコプラザ（仮称）独自の効果を測定することが考えられる。

また、様々な事業を実施した結果、SDGsにどのくらい貢献し、より良い社会になったかを見える化できると良い。エコプラザ（仮称）が目指すものに対し、どれだけ効果があったかをSDGsへの貢献度で評価する。

さらに、学習過程で生徒が作成した様々なものを保管するポートフォリオ（ファイルフォルダに集められた資料や情報のこと）を使った評価も考えられる。個人の変容を質的、総合的に評価するポートフォリオは、個人が変容し、行動につながったことまで評価することができる。

(2) 事業の検証

エコプラザ（仮称）には、運営について協議する運営協議会（仮称）を設置し、事業や施設の総合的な評価を行い、年度ごとに報告する。検証結果は翌年度以降の事業計画に生かし、適切にマネジメントを行っていく。

4 運営上の留意点

(1) 財政的な支援の必要性

エコプラザ（仮称）は、クリーンセンターの敷地内にあるため、「ごみ処理施設の付帯施設」と位置付けられており、都市計画法上、営利を目的とした事業などは制限され、現時点では財政的な自立を望むことは難しい。また、市の環境啓発部門がエコプラザ（仮称）の施設内に入り、この施設で市の環境施策を推進していくことを考慮すると、一定程度市の財源の投入が必要である。

ただし、昨今、公園内に飲食店や売店などの収益施設を設置し、そこから生じる収益を活用して園路や広場などの施設を整備・改修する資金に充当する新たな管理手法「公募設置管理制度＝Park-PFI）」が始まっていることから、今後はこうした社会的動向・要請に注視しながら、より効率的・効果的な運営手法について、さらに検討を進めていく。

(2) クリーンセンター敷地内の一体的な活用

エコプラザ（仮称）は、クリーンセンター旧事務所棟と旧プラットホームだけでなく、クリーンセンター敷地内の新工場棟や新管理棟、芝生広場など、様々な施設やフィールドを使って取り組みを展開し、ごみをはじめとする多様な環境啓発を進めていく。

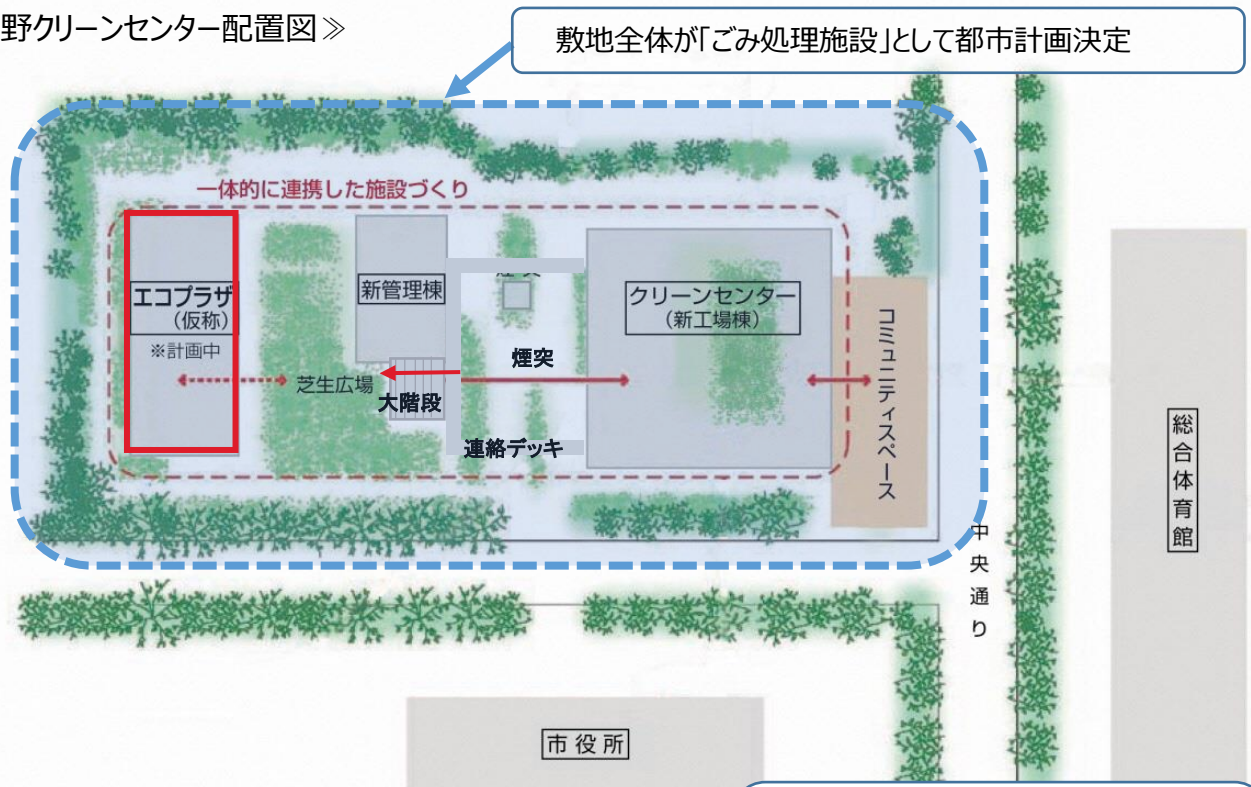
また、クリーンセンターの見学後、エコプラザ（仮称）に移動し、クリーンセンターで集めた廃材を使って工作をしたり、エコプラザ（仮称）のプログラムの一部にクリーンセンターの見学を取り入れたりするなど、ごみ焼却施設の付帯施設ならではの啓発について、今後、検討していく。

VII 空間の利用

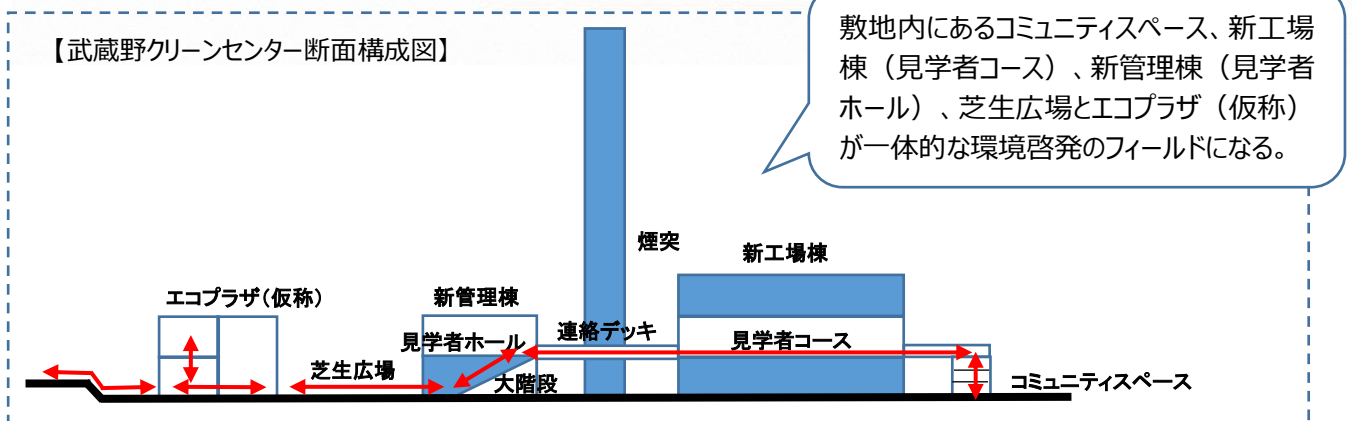
1 ごみ処理施設にあるエコプラザ（仮称）

旧クリーンセンターは、昭和 59（1984）年の工場棟稼働以来、本市のごみ処理を担ってきた。平成 29（2017）年 4 月には、さらなる技術進化による高度なごみ処理と廃熱エネルギー利用を実現した新工場棟が本稼働した。クリーンセンターの敷地は「ごみ処理施設」として都市計画決定されており、このことは近隣住民の方々の理解を得て、市民生活に欠かせないごみ処理が担保されていることを意味する。そのため、新工場棟では、安全・安心なごみ処理が責務であり、さらにごみ処理に対する市民の理解が深まるように、見学者コースでごみ処理を見て学ぶことができる。そしてエコプラザ（仮称）（旧事務所棟と旧プラットホームを減築保全、リユース）は、「ごみ処理施設」に存在を残し、市民一人ひとりがごみや環境のトピックを通じて、日常生活と環境問題との多様な接点やつながり・関係性などをより深く考え、学び、行動することにより、SDGs の達成に貢献する未来に向けた環境啓発施設である（平成 32（2020）年秋頃開設予定）。

《武蔵野クリーンセンター配置図》



【武蔵野クリーンセンター断面構成図】



2 リノベーション方針

(1) 事務所棟・プラットホーム再利用範囲の検討結果

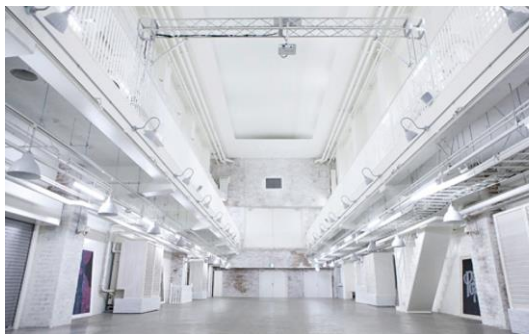
旧工場棟を解体し、事務所棟 1～3 階部分とプラットホームを残置すると、構造バランスが変わるため、構造計算を行った。その結果、通常の耐震基準 (Is=1.0) は確保しているが、市の耐震基準Ⅱ類 (Is=1.25) は確保できなかった。そのため、事務所棟 3 階を減築し、加重軽減を図り市の耐震基準Ⅱ類 (Is=1.25) を確保した。よって、事務所棟・プラットホーム再利用範囲は事務所棟 1～2 階とプラットホームとした。

概略図			
	事務所棟 事務所棟	プラットホーム	工場棟 解体
規模	2000 m ² 800 m ²	(2 階) 600 m ²	(1 階) 600 m ² +プラットホーム

(2) エコプラザ（仮称）リノベーション方針

●リノベーションとは

リノベーションとは、既存の建物に改修工事を行い、性能を向上させたり、付加価値を与えることである。元印刷工場をリノベーションしたオフィス商業複合施設や元学校をリノベーションしたアートセンターなどの事例がある。エコプラザ(仮称)では特にプラットホームの大空間が魅力的であり、この空間を活かした事業展開が重要である。



複合施設「TABLOID」

東京湾岸、役割を終えた巨大印刷工場のリノベーション。ギャラリー、アトリエ、スタジオ、オフィス、カフェなどの複合施設として再生。工場であったという制約を、すべて魅力に反転していく「逆転の発想」。



「3331 Arts Chiyoda」

旧中学校を利用して誕生したアートセンター。地下 1 階、地上 3 階の館内には、アートギャラリー、オフィス、カフェなどが入居し、展覧会だけでなくワークショップや講演会といった文化的活動の拠点として利用されている。

●エコプラザ（仮称）リノベーション方針

- ・プラットホームとして使用していた雰囲気を残し、大きく内装改修は行わない。
- ・プラットホームゾーンは大空間が特徴的であり、この空間を多用に使用できるようにするため、間仕切壁等で仕切らない。
- ・プラットホームと旧事務所棟 1 階との構造壁 1 か所を撤去（構造計算上可）し、出入りを設け、一体的な利用を可能とする。
- ・旧事務所棟については既存の内装仕上げを全面的に撤去し、30 年使用の耐用年数を超えた電気・空調・給排水・エレベーター等の設備機器をすべて交換する。（1・2 階共通）
- ・内装仕上げはできる限り行わず設備現しとし、コスト縮減を図り、シンプルな設えとする。（1・2 階共通）
- ・1 階には多目的トイレ、授乳室を完備する。

【リノベーション室内空間のイメージ】



イメージ写真

※「産廃からはじまる創造／想像（そぞう）」展（株）ナカダイHPより

●エコプラザ（仮称）の改修費用

- ・改修コスト（粗概算）は概ね5.5億円
（建築 1.194 億円、設備 3.066 億円、旧事務所棟3階解体 1.19 億円）
- ・維持管理費概算（年間）は 700 万円（+電気量 300 万円相当）

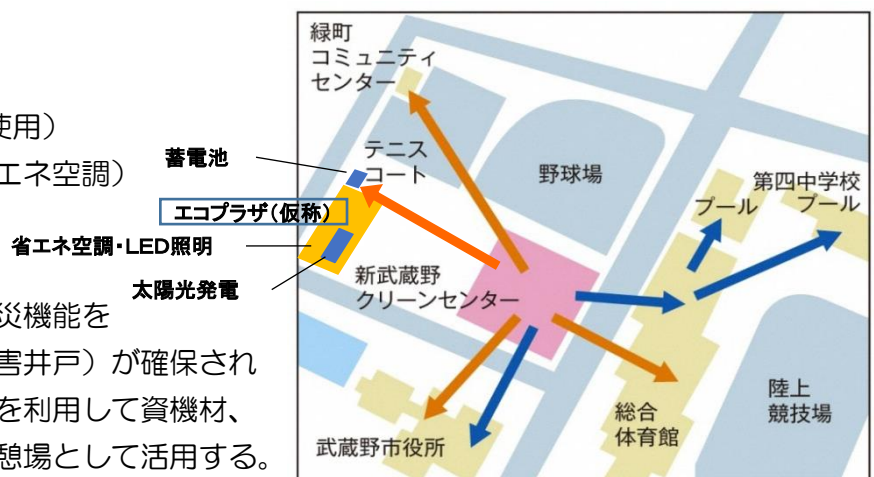
●エコプラザ（仮称）のエネルギースペック

エコプラザ（仮称）は地球環境、エネルギーを考える場であり、市建築物環境配慮指針に基づき、環境に配慮した施設とする。環境省の公共施設等先進的 CO2 排出削減対策モデル事業により、クリーンセンターごみ発電による公共施設へのエネルギー地産地消モデル構築の一環として、エコプラザ（仮称）に電力供給と、以下のエネルギー装置の設置を予定している。

- ・太陽光発電システム（10kw）
- ・LED 照明
- ・蓄電池設置（300kwh 夜間電力使用）
- ・個別空調（電気式ヒートポンプ省エネ空調）

●エコプラザ（仮称）の防災機能

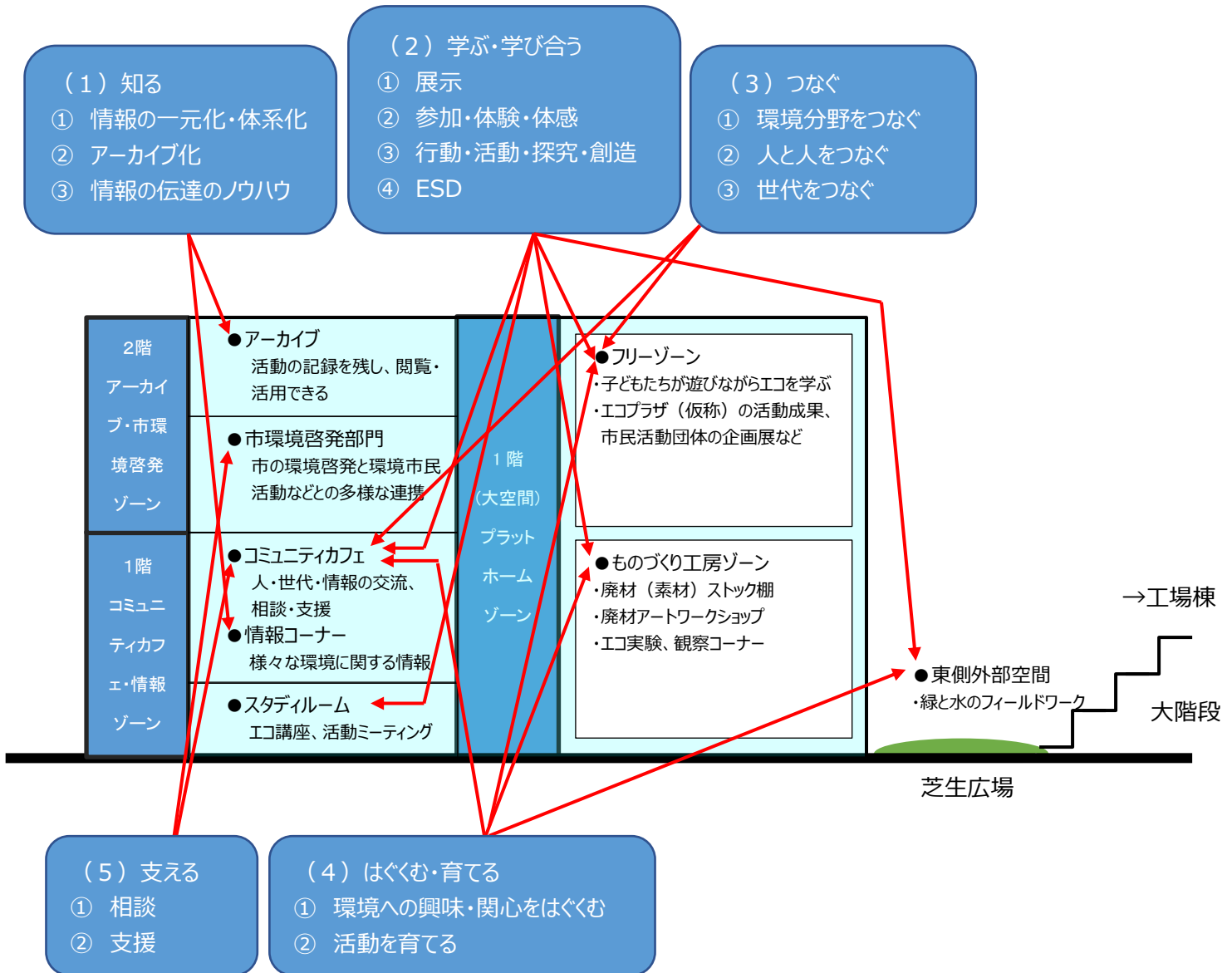
エコプラザ（仮称）を活用した防災機能を付加する。災害時には電気、水（災害井戸）が確保されているため、プラットホーム大空間を利用して資機材、緊急物資置場、ボランティア等の休憩場として活用する。



← 電気供給 ← 蒸気供給

3 機能と各階の配置構成

エコプラザ（仮称）の理念を実行するため、機能として「知る」、「学ぶ・学び合う」、「つなぐ」「はぐくむ・育てる」、「支える」があり、これらの機能と各階の配置構成を示す。



【旧プラットホーム】

旧プラットホームは収集車がごみを運び、ごみをピットに投下する場所で通常関係者以外立ち入りすることができなかつた場所である。その場所をエコプラザ（仮称）として再利用し環境啓発の場としてよみがえらせるものである。奥行き 50m、幅 15m、高さ 8 mの大空間で、あえてプラットホームの設えを残すことから、この空間に入ると自然にごみ処理の歴史を感じ取ることができる。またこの大空間を利用し様々な環境啓発のプログラムを通じて「環境を学ぶ、学び合う」「環境分野、人をつなぐ」「環境への興味・関心をはぐくむ、活動を育てる」ことができ、自ら環境への行動を触発させる。



旧プラットホームの風景

4 機能と空間利用

(1) エコプラザ（仮称）1階の機能と空間利用イメージ

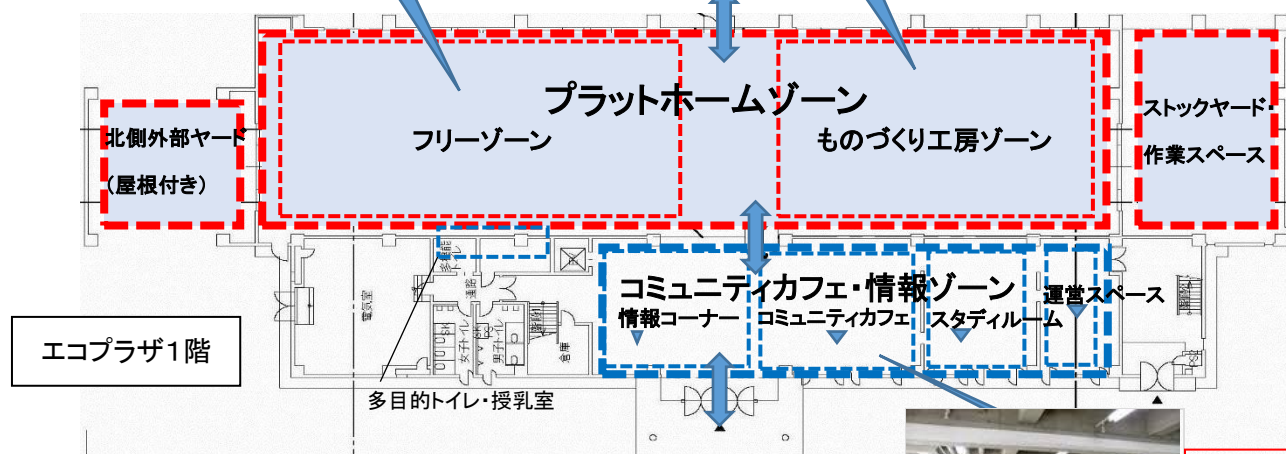
- プラットホームゾーンは機能面では通常、ものづくり工房ゾーンとフリーゾーンに使い分け、イベント等の開催においては全体を使用できるフレキシブルな利用を想定する。
- コミュニティカフェ・情報ゾーン（旧事務所棟1階）は、コミュニティカフェと情報コーナーが一体的な一つの空間にあり、他にスタディールーム、運営スペースがある。多目的トイレ、授乳室を完備する。

旧プラットホームでのイベント
H28. 10. 9開催
「クリーンセンターとあそぶ」



イメージ写真

調布市文化会館たづくり
「クリエイティブリユース」展



エコプラザ1階

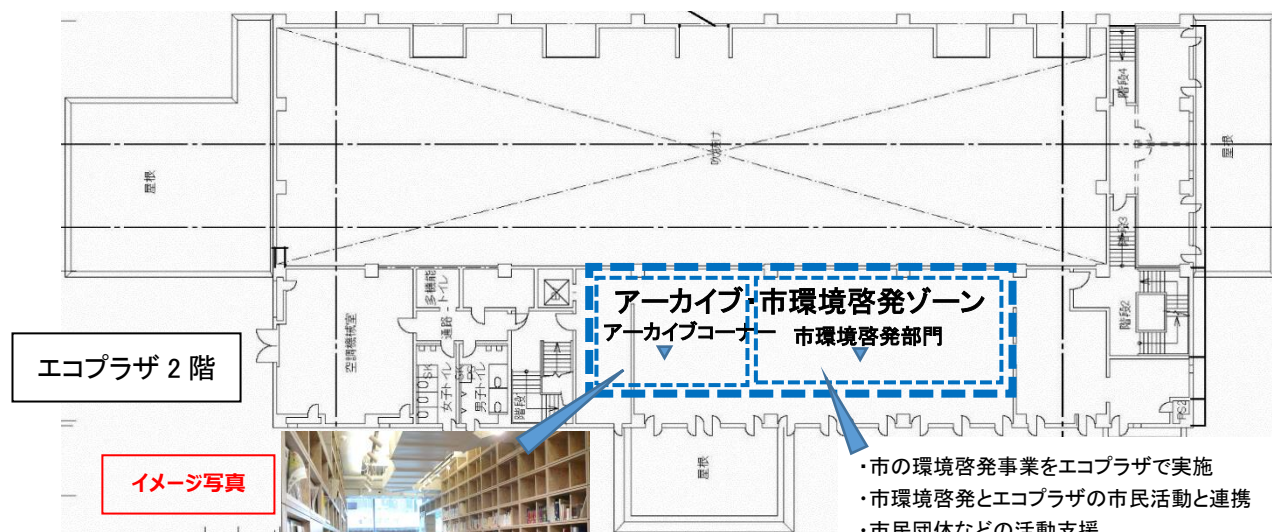
イメージ写真



※「3331 Arts Chiyoda」JHP より

(2) エコプラザ（仮称）2階の機能と空間利用イメージ

- アーカイブ・市環境啓発ゾーン（旧事務所棟2階）はアーカイブコーナーと市環境啓発部門で構成する。



エコプラザ2階

イメージ写真



アーツ前橋
(図書室)

- 市の環境啓発事業をエコプラザで実施
- 市環境啓発とエコプラザの市民活動と連携
- 市民団体などの活動支援

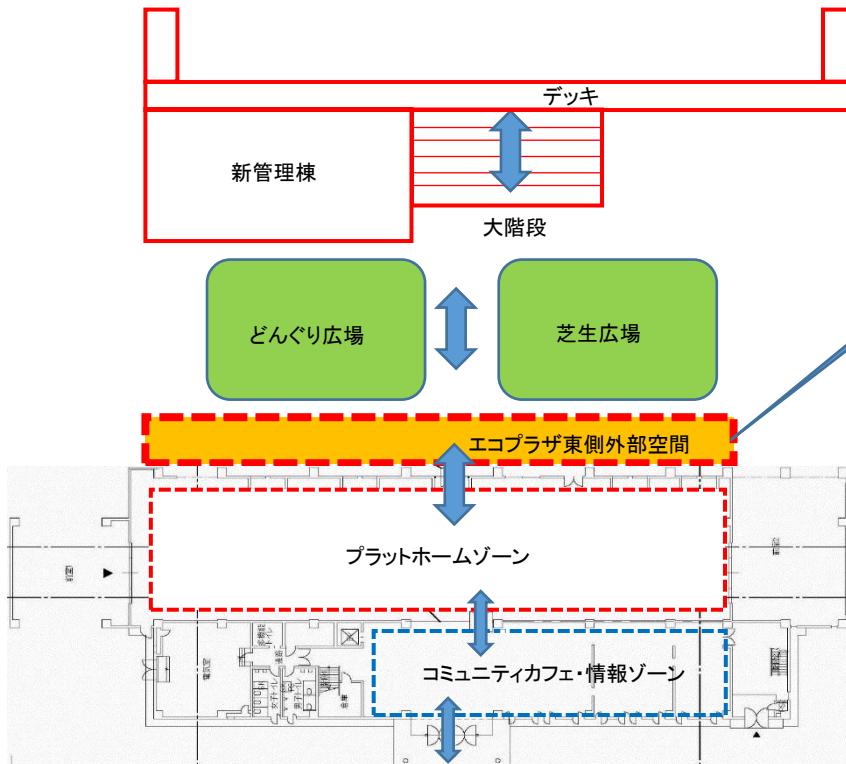
(3) プラットホームゾーンと東側外部空間との関係性

- ・プラットホームゾーン東側外部は芝生広場、クリーンセンター大階段・デッキと連続しており、東側外部空間もエコプラザのフィールドとなる。またプラットホームゾーンと東側外部空間とも連続している。
- ・東側外部空間では外部デッキを整備し、緑を感じる憩いの場とする。また、緑、水循環、エネルギーなどの環境啓発については、東側外部空間を生かして体感できる仕組みをつくる。

イメージ写真



※「3331 Arts Chiyoda」HP より



市民会議で提案された各空間でのプログラム例

【ものづくり工房ゾーン】プログラム例

- ・直し方を学ぶ、市民同士教え合う。
(もくもくと作業するのではなく、交流がうまれる仕掛けが必要)
- ・ものづくり工房利用者講習会 (工具の使い方などを学ぶ)
- ・部材 (パーツ) をストックするために、廃材を解体・分別する。
- ・直すのに必要な部材 (パーツ) のストック。・包丁研ぎができる。
- ・廃材の提供 (小学校の図工の授業で活用)

【フリーゾーン】プログラム例

- ・みんなで展示をつくる (子ども、大人、企業、専門家など色々なレベルの展示)
- ・水循環、緑、水と文化 (地図づくり、図鑑づくり、クイズ、スタンブラリー)
- ・もったいないプロジェクト (ごみの展開・分別調査、バイオマス研究・エネルギーづくり、生ごみ処理のレクチャー)
- ・ブース「武蔵野市民は緑が好き!」「地球温暖化を考える!」
- ・大スクリーンで環境映像

【コミュニティカフェ・情報ゾーン】プログラム例

- ・もやもやカフェ/コミュニティカフェ (『1人で悩まないで』例えば、すてたいけどすてられない物などの悩みを他者と共有し、解決の糸口をつかんだり、共有することで新たな活動を生み出す。)
- ・大人 (特に文系) のための環境連続講座 (オープンカレッジ的なもの)
- ・エコクッキング、食べ物かえっこ
- ・水と緑の研究会

【エコプラザ東側外部空間】プログラム例

- ・間伐材・森の話を聞ける講座
- ・雑木林、芝生 (雑草) を育てる
- ・レインガーデン、雨水タンク、雨水の見える化
- ・地元野菜直売所、まちなか農家プロジェクト
- ・水と緑のフィールドワーク

VIII 今後のスケジュール

1 「市の基本的な考え方」決定までのスケジュール

9月15日号市報において、考え方の案を公表し、パブリックコメントを実施する。また、無作為抽出ワークショップやオープンハウス形式のヒアリングなどにより、多くの方に意見を伺う機会をつくる。いただいた意見を反映し、11月に「市の基本的な考え方」を決定する。

9月15日 市報にて考え方の案の公表、パブリックコメント（10月9日まで）

9月16日、9月26日、10月2日

オープンハウス形式によるヒアリングの実施

9月29日 無作為抽出ワークショップ

11月 「市の基本的な考え方」決定

2 全体スケジュール

エコプラザ（仮称）は、旧事務所棟の3階部分を減築し、残る1、2階部分と旧プラットホームをリノベーションして使用する。改修工事については、今年度中に実施設計を行い、来年度、工事を行う。

また、管理運営方針策定後、新たに運営協議会（仮称）を設置し、開設当初に実施する具体的なプログラムなどについて検討する。プレ事業などを経て、平成32（2020）年秋頃の開設を目指す。

平成30（2018）年度 施設改修工事实施設計、管理運営方針の検討・策定

平成31（2019）年度 施設改修工事、運営協議会（仮称）設置・検討、プレ事業

平成32（2020）年度 秋頃開設